

令和8年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和8年6月17日（水曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第28号議案から第34号議案まで及び第2号報告から第4号報告まで並びに報第1号から報第8号まで
質疑
委員会付託
〔ただし、報第1号から報第8号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
次長兼庶務係長 都 甲 さおり
総括主幹兼議事係長 水 田 健 二
推 進 員 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一

市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画広報課長 丸山野 幸 政
市参事兼子育て支援課長 小 野 政 文
市参事兼健康推進課長 近 藤 直 樹
市参事兼環境課長 塩 崎 康 弘
市参事兼耕地林業課長 川 口 達 也
市参事兼建設課長 馬 場 政 年
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
情 報 推 進 室 長 瀬 々 賢 幸
地域活力創造課長 矢 野 裕 治
税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 田 中 良 久
保 険 年 金 課 長 香 園 明 臣
社 会 福 祉 課 長 近 藤 保 博
人権啓発・部落差別解消推進課長

甲 斐 繁 彦
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
農 業 振 興 課 長 山 崎 貴 史
都 市 建 築 課 長 近 藤 教 夫
上 下 水 道 課 長 近 藤 毅
地域総務二課長兼水産・地域産業課長
奥 田 浩 中
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長
古 澤 英 彦
農業委員会事務局長 東 本 久
消防長 山 田 幸 茂

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
市参事兼文化財室長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 板 井 純 子

総務課 総括主幹兼総務法規係長

結 城 健
秘書係長 日 浦 哲 司

○議長（阿部輝之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（阿部輝之君） 日程第1、第28号議案から第34号議案まで及び第2号報告から第4号報告まで並びに報第1号から報第8号までを一括議題といたします。

この際、議員各位にお知らせいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

今日は議案質疑ということで、市長から提案されております議案のうち、質疑の制限時間が1時間です。その時間ならこれぐらいの課題ならできるんじゃないかということで、7議案に対して、全部で15項目の質疑を通告しております。

私も要領よく質疑をしたいと思いますが、何とかこの時間の範囲内でこのことが全て質疑、討論、答弁ができるようにご協力お願いいたします。

最初はですね、第28号議案で一般会計の補正予算について6項目の質疑です。

1つ目は、小規模給水施設等の整備事業費についてであります。

この件は、市内の小集落の給水施設が老朽化したとか、あるいは必要であるという場合に、市が県から半額補助金を交付してもらって、市が発注する事業でありまして、地元負担が5%だと思うんです。

思い起こせば、これもやっぱり佐々木市長の大きな実績なんですけれども、香々地の小畑の方々が昔は大きい集落だったんだけど、今はもう戸数が減って、ありました給水施設が老朽化してやりかえんといかんと、莫大なお金がかかるということで、市長に陳情いたしまして、私も同席して議論した結果、県の補助金を受けて市が発注する事業で、地元負担をということで条例設けてやろうということになりましてね、できまして、それ以来ずっと続いているんです。

それ以来続いているということは、そういう地域については、この事業が活用できることになりまして、事業費の5%を地元が出せばできる事業なんです。

それで、今回は補正予算でこういう形で、確か700万円だったと思いますが、出されております。

当初予算ではなくて、補正予算が出されたんですよ。で、調べてみたんですけどね、私が地元と一緒に市長に陳情した当時は、全県的にはですね、その

当時で2市ぐらいしかなかったんです。それで、もうこの県の補助事業をやめようということになっておりましたけど、共産党の猿渡久子という県会議員にもお願いしてですね、何とか食い止めるということになって、今この補助事業が続いているんですよ。

それで、補正予算が出されていまして、私の質疑事項はですね、引き続き来年度からもこの事業を継続してもらいたいと思うんで、継続してもらおうということでよいのかどうかですね。

そして、聞き取りの時にもお尋ねしたんですけども、実は東都甲の並石ダムのトンネルの入り口の右側の地域を北ノ迫と言います。そこの方からね、実はもう戸数がどんどん減って行って、その給水施設は山の上のほうにあって、もう高齢者でなかなかそこまで行けないと、修理するの大ごとやと、何とかいい方法はないかということもありましてね。地元の一畑の自治会長さんが物すごく立派な方でね、すぐ動いてくれまして、この事業に当てはめようということになったんだけど、実はまだできていないですよ。

で、そういうのも今日、地元の方に電話で聞いてみましたけども、地元で話がまとまって、5%の地元負担金を出すようになればね、できると私は思うんだけど、そういうふうに確認してよいのかどうかというのが質疑です。

この今回の700万円については、もう、どここの場所でどうやるというのがあれば答えてください。

それから、2つ目の農業子育て応援事業についてです。

これはですね、県のほうがやっぱり次々とですね、大分県で子育て支援を実施しようという形で、農業をしている方で、子どもが生まれるようになった、妊娠をしたその後についてもですね、市が補助金事業をやれば、県が半額補助金を出すという制度ができてまして、今回も補正予算でこの事業が出されているんですけども、総額で237万1,000円という予算になっています。

資料を見て分かったんですけども、この対象が今回は1人だけのようなんですけどね、今後ですね、若い人たちがやっぱり農業に従事してもらうし、新規就農者も増えておりますのでね、そういう方々で、やっぱね、できるものなら、子どもをたくさん産んでいただいたら、豊後高田にとってありがたい話ですわね。

なかなか子育ては、保護者の負担が大変ということで、もう出生率がだんだん減ってきてますわね。今回、県がこういう事業をやったということでは、農業に従事する若い人たちが、子どもを産みやすい状況になったと思うんです。

今回は1人だけですけども、来年からこの制度を皆さんが周知することによってですね、ああ、そういうことならうちもということになればね——県のほうに聞いてみましたが、県のほうは引き続きやるようなんですけれども、豊後高田でもそういう事業をですね、やっぱり子育て支援対策としてやってもらいたいと思いますが、今後についてはどうなのかという質疑です。

それから、3番目はプレミアム商品券についてです。

私はこの聞き取りの時に強調しておりますのがね、もう今回は12弾目のプレミアム商品券になりますね。で、多くの皆さんがね——これをもう本当にやってくれ、やってくれという希望をする人多くおります。

同時にね、やっぱ家庭の事情でなかなか買えないという方々については、そんなに1回に1億円を超えるようなね、プレミアム分を配るというんならば、全戸に恩恵を受けるような商品券を配ってくれたほうが、全市民的にはね、市民の暮らしを守るためにという声が随分あります。

私は、どちらもやったらいいと思うんです。それは、明日の議会でやるんですけどね、今日聞きたいのはね、今度のプレミアム分だけは1億800万円になるんですね。

今年度は2回実施をすることになりますが、合わせましたら2億を超えるプレミアムがつくんですけども、一人でも多くの方が利用できるようにしてもらいたいということと、もう一つはね、登録している事業者が300を超えるんですけども、やっぱり登録している事業者が、どの事業者もプレミアム商品券を使ってもらえるようになれば、中小零細業者も助かるんじゃないかと思うんです。

そういう点でね、今までの経験から見て今後何か改善する点があれば、明らかにしてもらいたいと思う、ぜひ改善をしてもらいたいと思うんです。

例えばですね、県下を調べてみたら、この豊後高田の周辺ではね、中津、日田、国東、杵築、別府、津久見や佐伯などね、やっぱり市の半数以上が500円券を発行しているんです。

500円券の発行の問題は、何度も私、議会で要求し

てまいりましたけどね、新しい課長になりましたけど、前の課長は、いや、1,000円券じゃないと、やっぱりお金をうんと使ってもらわなきゃかんという立場からね、1,000円券を主張してきたんですけれども、全県的に半数以上のところで500円券を発行することになったというのは、やはりね、500円券になれば中小零細業者でも利用できるようになるし、使うほうも1,000円になるとですね、1,000円以上1回に買わんと1,000円券使えないでしょ。だから500円券にしてくれという要望が多いんで、そういうことも検討してもらいたいと思うんですが、どうなんですかということね。

それから、4番目の香々地の観光施設の問題なんですけれども、これは、新しく長崎鼻に本当に全国でもすごいすなと言われるぐらいのね、新しい宿泊施設を造ったんですけども、この中で今回900万円という事業で予算が組んでいるんですよ。

これは、その施設を管理する費用となっているんですけどね、普通この事業については、たしか5億9,000万円かかったと思うんですね。5億9,000万円かけた事業で、管理をするのにまた900万円も出すというのは、どうも私が合点がいかないんですけどね、やっぱり市長は節約できることは節約するという立場を取っているのはよく分かるんですけど、このことについてはね、一般的に約6億円かけた事業でね、また新たに7月から3月分までの9か月間で900万円も運営費がかかるんかなあという疑問を持っているんですけど、その根拠などについて、ちょっと先に説明をしてもらったと思います。

次の5番目は、この中東情勢の影響などでですね、観光施設がやっぱり経営が困難ということで、経営を補填するための補助金が組まれておるんですけども、これはですね、ほかにもいろんな施設があるんですけども、そういう施設を総合的に調査をしてですね、今回は2件に——2つの事業所だけなんですけれども、2つの事業所の分だけを補填するというね、いわゆる指定管理料を引き上げるということの予算なんですけれども、そういうことになったのかね、これがいかに適切かということ进行分かりやすい言葉でちょっと簡潔に述べていただきたいと思います。

6番目は、今年度の事業で高田中学校と高田小学校の体育館の空調設備を整備することになりましたわね。私は、何とか今年の夏に間に合うようにということで、3月議会では議論しましたがけれども、な

なかなか間に合わないようなんですけれども、今回、補正予算という形でね、約1,000万円が提案されております。

高田中学校と高田小学校で2つの事業をやるんですけれども、高田中学校の分だけが1,000万円というのはね、なぜなんだろうかという疑問点なんです。それがちょっと簡潔に分かるように説明してください。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 上下水道課長、近藤 毅君。

○上下水道課長（近藤 毅君） それでは、第28号議案の一般会計補正予算（第1号）のうち、上下水道課所管の小規模給水施設等整備事業費についてお答えいたします。

この事業につきましては、議員がおっしゃられたように、水道の給水区域外の地域で地元の方が運営します給水施設の整備、また、改修の際に、地元負担5%、県の2分の1の補助制度、過疎債や辺地債を活用して市が実施主体となって実施しているものであります。

まず、今回の補正予算の地区の分ですが、田染小崎地区の給水施設、ポンプ等の更新事業について補正予算で計上させていただいております。

次に、県の制度の継続ということですが、大分県の補助制度は来年度も継続ということを県の担当課からお聞きしております。

そして、事業ができていないという地区につきましては、この県の予算の枠とかですね、自治体の要望の数の状況にもよりますが、地元からの要望があれば、この事業を活用できるようにしていきたいと考えておりますので、上下水道課のほうまでご相談いただければと思っております。

以上であります。

○議長（阿部輝之君） 農業振興課長、山崎貴史君。

○農業振興課長（山崎貴史君） 第28号議案のうち、農業子育て応援事業費に関するご質疑にお答えいたします。

市では、農業従事者の高齢化や担い手不足などが深刻化する中で、新たな担い手の確保育成に取り組んでおります。

とりわけ、新規就農者などの若い世代の農業経営体においては、子育て世代にあたるため、妊娠・出産に際しましては、世代の代替労働力を確保する必要があります。

議員がおっしゃいますように、本事業では大分県

の事業を活用し、このような代替労働力に要する費用を支援することにより、子育て世代の農業者が安心して農業経営と子育ての両立が図れるよう、定住支援、子育ての支援を一環として取り組むものでございます。

なお、補助内容及び補助対象経費等につきましては、妊娠から産後12か月という延べ290日を上限に、また、1日当たり1万4,000円が限度額となっており、補助率につきましても、妊娠から産後以降につきましては、段階に応じた補助率となっております。

県の要項につきましてはですが、対象者は認定農業者、認定新規就農者とされており、現在、市のホームページでも紹介をいたしております。

今後につきましては、対象者等の相談・要望を伺いながら、農業経営の安定と定住・子育て支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 第28号議案のうち、物価高騰対策プレミアム商品券事業費についてのご質疑にお答えをいたします。

議員が言われましたように、一人でも多くの方に、市民の方にご購入いただけますよう、制度設計にあたりましては、引き続き実行委員会において検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、加盟店の利用拡大に関して改善したのかというところでございますけれども、利用される方がですね、使いやすい環境を整えるため、第12弾からは、特設サイトの中で利用可能店舗をカテゴリーごとに分類するなどして、スマートフォンなどで検索しやすく分かりやすい案内方法に改めたいというふうに思います。

要は、どういったお店があるかというのを、利用者側によく分かっていたいただけるような、そういった分類をしていきたいというふうに考えております。

また、購入後の利用可能期間とか、加盟店舗の情報につきましても、引き続き周知徹底を図ってまいりたいということで、未利用店舗を減らしていきたいと、このように努めていきたいというふうに考えております。

あと、500円券の導入についてでございますけれども、これまでも、実行委員会のほうにおいて議論してまいりました。その中でも、やはり地域経済を活性化させていくためには、消費喚起をしやすい1,000円券のほうが有効であるという判断から、現在において

1,000円券を採用しているところでございます。

次に、第28号議案のうち、香々地域観光施設維持管理費についてのご質疑にお答えをいたします。

本議案は、長崎鼻ヴィラリゾートの運営開始にあたりまして、指定管理料として900万円計上するものでございます。

本補正予算と指定管理の指定の議決をいただきました後、7月の中旬のオープンを目指して準備を進めていく予定です。

今回の指定管理料は、オープンから来年3月末までの施設管理、運営に必要な経費を積算いたしまして、初年度のみ、オープン当初に必要な準備品を計上するものでございます。多くのお客様に来ていただけますよう、指定管理者と協議しながら、集客強化に向けて、長崎鼻の魅力を情報発信していきたいと考えております。

次に、第28号議案のうち、地域観光施設物価高騰対策事業費についてのご質疑にお答えをいたします。

本議案は、スパランド真玉と夷谷温泉の指定管理料について増額補正をお願いするものでございます。

この両施設につきましては、令和5年度から5か年間、株式会社プランニングサポートを指定管理者として指定をし、協定を締結しております。両施設とも数年赤字が続いておりましたことから、指定の期間の5年間として年度協定を締結していますことから、これまでの間の指定管理料は増額せずに、人員の配置の見直しや経費の見直しなどで改善を図ってきたところでございます。

しかし、賃金の上昇や燃料費等の高騰が続く中で赤字が改善せず、令和7年度の決算状況を精査した結果、今年度の安定的な施設運営を維持するためには、このタイミングで指定管理料の増額が必要であると判断したため、予算計上をさせていただくものでございます。

併せて今後につきましては、入浴回数券の価格見直しなどの検討も含め、指定管理者と一緒に経営改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、観光に係るその他の指定管理施設につきましても調査を行いました。現時点でこの2つの施設のみ指定管理料の増額が必要であるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 教育総務課長、植田克己君。

○市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長（植田克

己君） それでは、第28号議案のうち、高田中学校の体育館空調設備整備事業費についてのご質疑にお答えします。

昨今の中東情勢の悪化等による物価高騰に伴い、体育館空調設備整備に伴う空調機器、電気設備等が高騰しております。

設計は昨年度完了しておりますが、実施に伴い改めて単価の見直し等を行ったところ、当初より高田中学校に設置を予定しております体育館用高圧受電設備、いわゆるキュービクルというものでございますが、及びその関連機器等が物価高騰の影響が非常に大きく、大幅に高騰していることから、予算額に不足を生じるため、補正を行うものでございます。

キュービクルは、使用する電力が大きい場合に、高圧で引き込むための受電設備で、高田中学校は高田小学校に比べ面積も1.8倍と大きく、設置する空調機器も多くなることから、設置が必要となっております。

一方、高田小学校は面積も小さく、設置する空調機器も少ないため、使用する電力も小さいことから、低圧での引き込みが可能ですので、キュービクルの設置は必要ございません。

そういった状況から、今回、高田中学校のみ予算の不足を生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、23分たちましたので長くやれませんが、2項目めの子育て支援の問題なんですけれども、認定農業者が今、市内に何世帯おられて、また今後、新たに子どもを産んでもらえるかなあと思うような対象農家は何戸ぐらいあるんですか。

それとですね、この事業は、今年度は補正予算で提案されておりますけれども、来年度からもう当初予算に組んでですね、そういう対象者については補助金が出るようにしてもらいたいと思いますが、そういうことでよいでしょうか。

○議長（阿部輝之君） 農業振興課長、山崎貴史君。

○農業振興課長（山崎貴史君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

現在、市で認定をしております認定農業者、本年3月末時点で認定件数217件、これは、いわゆる世帯という解釈でよいと思います。

そして、認定者数ですね、中には家族で全員を認定しておるとかいうものもありますので、238名にな

りますけども、現在、市のほうでこの事業の活用対象者であるであろうという世帯、もしくは世代です、判断はちょっと難しいと思いますので、正直把握はここはできておりません。

そして、来年度に向けてにはなりますけども、本来、今年当初予算です、要求はさせていただいておりませんが、市民、農業者の方からですね、そういった要望・相談をですね、随時受け取りながら、次年度予算等に向けてですね、検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次のプレミアム商品券のことです、今回は12弾目なんですけれども、10弾の状況を分析してみますとですね、利用できた市民は半数以下でした。今回は、私も大勢の人に利用していただきたいと思うんですけども、また、市民だけでなく、豊後高田の事業所で働いている人も対象になるようなんですけれども、豊後高田の本市に住んでいる方にどれぐらい活用してもらおうか、予定なのか。

それからですね、この前は事業所が全部で346店登録されておりましたけれども、実際プレミアム商品券を全然使ってもらえない店が84店、全体の24.3%が利用がゼロなんです。これも零細業者のためには全然活用されていないってことでしょ。

一番多かったのが、1,000円から100万円までの方なんです。それを平均したらね、1事業者が28万円なんです。プレミアム商品券を1億円を超えるプレミアム分があってもですね、平均で28万円という方が55.8%なんです。これが一番多いんです。ただね、金額で多いのは8事業者で、大型店8事業者で2億3,000万円が活用されておるんです。

このことを見たらね、今度は12弾目の予算を組むけれどもね、やっぱり多くは大型店に流れるというのが、この実績から見たらあるんですよ。何とかね、多くの皆さんに、登録されている事業者に活用してもらいたいと思うんです。それは、ただ企業努力だけの問題ではない。私は、500円券を発行することによって、小さい店にしても600円が700円が買うということになってね、いけるんじゃないかと思うんです。

だから、全体的に半数以上のところが500円券を発行することによって変わったと思うんですよ。だから、ぜひそれをね、今、実行委員会で決められたと言わ

れたけれども、これは市長とよくして、市長も実行委員会の責任者ですからね、そこでやっぱりそういう提起をするぐらいやってもらいたいと思うが、どうなのかね、その辺ちょっと答えてもらえませんか。

○議長（阿部輝之君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

プレミアム商品券10弾の状況を見ましても、市内で使われた方が約1万人ほど、申込みをされた方がいらっしやいます。

そのうち、全体の3%ほどが市内の企業にお勤めの方が使用されております。なので、大体97%は市内の方が使われているという形になります。

第12弾につきましてもですね、やはり市民の方に買っていただくのはもちろんのこと、市内にお勤めの方にも消費喚起という形で貢献をしていただきたいということからも、購入していただきたいということで周知を図っていききたいというふうに考えております。

先ほど、もう一点でございますけれども、前回第9弾の時はですね、全体で利用加盟店舗が346店舗、そのうち全く利用がなかった店舗が84店舗ございます。で、第10弾につきましては、加盟店舗が348店舗で、そのうち79店舗が未利用という形になっております。

微減ではございますけれども、第10弾から各店舗さんでの営業活動の強化であったりとか、新たに視認性の高いステッカーを店頭に貼っていただくなど、そういった周知も行っているところでございます。

引き続きですね、多くの利用加盟店で利用いただけるように、こちらも周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、500円券の採用についてでございます。これにつきましてもですね、実行委員会の中で議論しておりますけれども、より使っていただきやすいような制度設計につきましてはですね、引き続き実行委員会の中で議論していききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 1議案だけで半分超えまして、後はですね、私も簡潔に質疑しますので、質疑された部分だけにね、原稿読み上げるんじゃないかと、端的に答えてもらえませんか。

第30号議案は、真玉地区にこれから建設します無償住宅の件なんですけれども、これでですね、議案

書では委託条件が、契約条件が3億3,887万8,000円となっているんですね。

これ計算しましたら、44区画造るそうなので、1区画で700万円になりますね。その他に、これまでに用地を買収したり、あるいは測量したり、いろいろ経費がかかっているんですが、そういうのを総計しましたらね、この事業でどれぐらい総事業費がかかる予定で、1区画にしたらどれぐらいかかるのかね。

若い人が入居してもらって、人口が増えれば、それは地方交付税に跳ね返ってくると思うんですけども、やっぱり市民の関心事でありますので、私これに反対するわけじゃないんですよ。実際どうなるのかね。早く完成して、早く全部が埋まるようにですね、若い人が入ってもらったらいいなと思いますので、ちょっと説明してください。

○議長（阿部輝之君） 地域活力創造課長、矢野裕治君。

○地域活力創造課長（矢野裕治君） 第30号議案の真玉地区第2期住宅団地の整備に係る委託契約の概要についてお答えします。

まず、本住宅団地につきましては、大村地区に整備しました第1期の住宅団地に隣接する場所に、第1期同様の移住者向け無償分譲地を整備するものがあります。

議員ご質疑の総事業費がまず幾らかかるのかというところでございまして、これにつきましては、令和5年度からの事業ということで、測量設計から土地購入費等々を含めまして、総事業費として約5億7,000万円を見込んでいます。

これは、あくまでも概算事業費というところございまして、第1期の分譲地よりも面積が1.46倍と広いことや、そしてまた、現在、資材の高騰、人件費の高騰などもあり、このような事業費になるものというふうに思っております。

しかしながら、事業実施に当たっては節減できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、1区画当たりの単価はどれくらいかというところでございますけれども、これは、まだ事業が完了していないというところもございまして、宅番に係る経費で算出をしますと、第1期の整備事業と同程度となる約530万円を見込んでいます。

なお、第1期の真玉住宅団地につきましては、整備した35区画全ての分譲が完了しておりますので、多くの子育て世帯に定住をいただいております。

第2期の住宅団地につきましても、人口増に向けた移住・定住対策には非常に有効な事業となると考えておりますので、早期完成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないですね。

それではね、長崎鼻に造った9棟の宿泊施設の管理委託料である、いわゆる指定管理料ですね、900万円なんですけども、この9棟で、これから7か月間の間にどれくらい利用してもらう利用料があるというふうに計算しているんですかね。

その利用料があればですね、900万円出さなくてもやれるんじゃないかなと。各種の施設で指定管理料ゼロのところも大分ありますわね。ここで当初から約6億円の事業をやって、管理料が900万円ということ、1年じゃないんですよ、7か月ででしょ。それはちょっと疑問を感じるんだけど、大勢の人に利用してもらえば、指定管理料900万円なくても済むんじゃないんですか。その辺どうですか。

○議長（阿部輝之君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の第31号議案のヴィラリゾート指定管理者の指定についてのご質疑にお答えをいたします。

先ほどの第28号議案とも関連をいたしますけども、今回、豊後高田市観光まちづくり株式会社に指定をするといったことでございます。

今回は指定管理料として900万円を上げておりまして、想定としてですね、今、価格帯につきましては、今回は900万円の積算ではございますけども、8か月間で計算をしておりますので、稼働率30%ですね。1回の宿泊費当たりで1万5,000円と見て、2人平均で泊まっていただくと見ておりまして3万円。それで3万円ですね。9棟あって、それに9棟を掛けて30日、30日の稼働で当初8か月であります。

大体稼働率とかですね、長崎鼻のキャンプ場なども勘案をいたしまして、30%と見ております。それで今回全体的な入り込み収入、事業収入として1,900万円ほど計算をしております。

で、年間の利用見込みであります。これはあくまでも下限でございまして、今の計算でいくと年間を通じて約2,000人の方が泊まっていただけるような計算をしております。

初年度に関しましては、この入りの分とですね、あとどうしても観光まちづくり株式会社が運営するにあたって、初期投資といいますか、運転資金が当

初はございませんので、確かに利用料金がその都度入ってきますけれども、最初の宿泊にかかるような消耗品であったりとかですね、そういったものについては、やはり原資がございませんので、今回、支出も計算いたしまして、その差額の900万円を指定管理料として設定させていただくものでございます。

ただ、これは初年度のみでございまして、次年度以降からは自走できる形でやっていくといったものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ならばね、これはどこと契約するかと、それは市長が代表者である観光まちづくり株式会社と契約するんですね。

今言うように、約6億円かけた施設でですね、もう利用者の収入で賄われるんじゃないかと思うのに900万円足りないということでしょう。

だからそれならね、歳出のほうで人件費など、誰が考えても当たり前と、歳出の分をどう見てるんですかね。収入だけで、利用料だけで賄えないぐらいに人件費などかかる予定なんですかね。

何とかね、基本的にはね、もう長くは言いません。時間がないから言いませんけれども、やっぱりあれだけ立派な施設を造って、私たち議会も皆さん視察に行って分かってるんですけどね、大いに利用してもらいたいと思うんですよ。利用料だけで賄うようにしてもらいたいと思いますが、それは担当課が努力してもらいたいと思います。

そういう立場でね、人件費など限られる運営管理費も高過ぎるんじゃないかと思うんです。それをちょっと適正な単価なんですかね。それが市民に分かるように説明してもらえませんか。

○議長（阿部輝之君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

人件費につきましては、観光まちづくり株式会社が今回指定管理という形になりますので、そこで採用する職員と、あとどうしてもこれ季節的に繁忙期と閑散期がございますので、その分はアルバイトの方を採用するという形になります。

このアルバイトの方の賃金につきましても、最賃等も勘案しながらですね、賃金を設定しながら、なるべくそこは経費を抑えながらやっていくと。

今、議員がおっしゃられたように、2年目以降はですね、この事業収益を上げて、かつ歳出、支出も

抑えながら黒字化を目指して、これ黒字化した場合はですね、100万円以上を超えた場合は、その半数を市に戻すといったような協定も今、想定をしておりますので、なるべく黒字化できるように、2年目から努力したいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 努力をしてもらいたいと思います。

次に行きます。

次は、第4号報告、国保のことなんですけれども、1、2、3項目の質疑を出して、1のほうは省略します。

2のほうのですね、今回のこの改定案では、国保税の上限が4万円引き上げられるわけですね。4万円引き上げられる方がですね、今年の3月議会で条例改定やっているからですね、実際に標準家庭で、どれくらいの所得規模——昨年の所得がどれくらいの人が、この113万円に引き上げられることになるのかね。

それで、うちで国保の加入者の中で何世帯がこの113万円になるのか。それから、この113万円以下で今回の対象になる人が幾らということを説明してください。

それからね、同時に今度の改定は、2割軽減と5割軽減の改定もあるんです。それは、均等割や平等割を所得の該当者によってはですね、2割軽減、5割軽減できるということで、これは加入者は助かるんですけれども、これも何世帯になりますよというのを市民に分かるように説明してもらえませんか。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 保険年金課長、香園明臣君。

○保険年金課長（香園明臣君） 第4号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正に関するご質疑にお答えをいたします。

国民健康保険税の限度額についてのご質疑でございますが、今回の改正に伴いまして、最高限度額の113万円に到達する世帯の所得額につきましては、夫婦お二人、子どもお二人の4人世帯においては、約899万3,000円となります。

それと、その世帯数ということでございますが、令和8年度より開始されました子ども・子育て支援納付金分の限度額到達世帯が最高限度額となりますので、資料にお示しをさせてもらっております31世帯は該当する全ての限度額が到達する世帯というふ

うになります。

続きまして、軽減世帯の世帯影響数につきましては、資料でもお示しさせていただいておりますが、5割軽減の対象世帯が8世帯、2割軽減の対象世帯が1世帯増加する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 後は、市の観光まちづくり会社の経営状況の中です、これも毎年この議会で議論してきました真玉海岸にある施設と……。

○議長（阿部輝之君） 大石議員にお願いいたします。

1号、報第1号で……。

○16番（大石忠昭君） あ、分かりました。もう時間がない。

○議長（阿部輝之君） 抜けてるようですから。

○16番（大石忠昭君） はいはい。間違えましたので、報第1号ですね。

これは一言で言うならば、森地区から山側の立石に通じる林道のトンネルのことなんです。

これも何度も議論しまして、去年の3月議会に当初予算でトンネルの照明器具を整備することになりまして、向こう側にもう一本華岳トンネルがありまして、それは杵築の事業でやると、市が負担金を出すんですけども、何とか年度末にできる予定だったんですけども、今回は繰越明許をしておりますんでね、今回議案が出ているんですけども、なるべく早くしてもらいたい、もうそれだけです。いつまでには終わるんだと。

豊後高田側の奥畑トンネルも、華岳トンネルも両方ともやるんだということで、市民の皆さんにいつまでには完成するということを述べてもらえませんか。それだけでいいです。もうそれだけでいいですよ。いつまでにやるか。

○議長（阿部輝之君） 耕地林業課長、川口達也君

○市参事兼耕地林業課長（川口達也君） それでは、報第1号、令和7年度豊後高田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書のうち、6款3項森林環境保全整備事業（林道整備分）についてお答えします。

このうちの中のご質疑の奥畑トンネル照明設備更新工事についてですが、繰越しをしておりますけれども、今後の事業実施については、製品の調達準備ができたことから、現在、工事事業者との調整を進めており、本年7月から設置工事を行い、事業完了を本年の9月末と予定し、事業を進めていくことと

しております。

また、もう一つ華岳トンネルのほうでございますが、現在、杵築市において事業が行われておりますけれども、令和8年度から工事の着手に入るといふふうに聞きよめます。事業完成については、華岳トンネルについては、令和9年度——来年度までの予定というふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 何とか早急にね、完成できるように努力をしてもらいたいと思います。

次に行きます。

あと2項目ですのね、ご協力お願いします。

市の観光まちづくり株式会社が運営しております真玉海岸のあのギャラリーの施設ですね、それと昭和の町の中にある施設のことで、資料をいただきましたが、私の資料の分析ではね、真玉海岸にある施設は、昨年度の実績はですね、一番多いときの令和4年度に比べてみましたら、5,247人の利用者の減少なんです。37.38%の実績なんです。

それから、昭和の町のほうでも、昨年に比べてみても、5,098人の減で、こちらは63.8%の状況ですけどね。

問題は、この2つの施設でどれだけ補助金を出しているんかと、それを分かる資料がなくて、この香々地の施設も含めましてね、市が943万1,000円を負担をしたということになっているんですよ。

この中で、これだったら私の思いでは、香々地の施設は去年から指定管理になりましたから、指定管理料を出しているでしょ。だから補助金じゃないですわね。

だから、その指定管理料を引きましたら、この真玉と昭和の町の2つの施設は、どれだけ赤字でね、補助金を出してるのか。その中でも、やっぱり極端にお客さんが減っている真玉の施設のほうがね、やっぱり市民の税金で賄っておる状況になっとるでしょ。それを分かるようにちょっと説明してもらえませんか。

そしてね、長く言いませんけども、やっぱり私はもう、この施設は廃止してもいいんじゃないか、あることによって市の観光客が増えるということにはならないしね。もともと最初からそういう目的で造った施設じゃないでしょ。いわゆる国東半島の芸術文化祭があって、その作品を永松市長が、ああ、これいい、これ残しちゃけということで、永松市長の鶴

の一声でやった事業なんですよ。

これだけね、わずか年間を通じて3,000人しか利用者がいない、これ人件費も出ないですよ。市が何百万円も補助金を出さなきゃいかんというようなことを続けてよいかと、これで観光振興につながらないと思うんでね、廃止をする考えはないのか、市長の考え方を聞きます。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 報第6号のうち、豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況報告のうちの、チームラボギャラリーの運営状況についてのご質疑にお答えいたします。

議員がおっしゃられましたとおり、チームラボギャラリー真玉海岸につきましては、入館者数が伸び悩んでおり、人件費等の高騰もあり厳しい状況になっております。

また、チームラボギャラリー昭和の町につきましても、機器更新のため2か月間休館していたことなども影響し、入館者数が減少しているといったところでございます。それに伴いまして、運営状況につきましても厳しい状況となっております。

一方で、長崎鼻の不均質な自然と人の美術館につきましては、昨年に比べ1.7倍ほど入館者数が増えてきておりまして、運営状況も徐々に改善傾向という形になっております。

チームラボギャラリー真玉海岸についても、廃止の考えはないのかといったところでございますけれども、真玉海岸につきましては、潮干狩りがずっと中止になっておりましたけれども、昨年から再開をいたしまして、あと真玉海岸ゆうひ恋叶テラス、こちらの入込客も増加をしております。これらの追い風もございますので、今後、引き続き真玉海岸の一体的な誘客を推進していきたいというふうに考えております。

また、いずれにいたしましても、これらの施設はほかではない、それぞれの魅力を有しております。単体として点で捉えるのではなく、昭和の町から長崎鼻までを結ぶ恋叶ロードエリアの一体的な振興を図ることによって、各施設の安定的な経営と市全体の観光の底上げに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 何とかね、市長検討しても

らってね、全部の施設を廃止というんじゃないですよ。真玉海岸のものについてはね、あるからといって観光振興にそう貢献できていないと思いますんでね、廃止の方向を検討してもらいたいということで述べちゃいます。

最後になりました、報第8号の損害賠償の額の決定と示談の案件なんですけれども、あと6分ありますのでね、1つは、市の福祉バスによる事故となっていますね、福祉バスについてはね、大勢の方——市民を乗せる、で利用してもらうバスなんでね、やっぱり本当に事故があったときは、大きな事故になったときは大変な事態になると思いますんでね、そういう意味で今度の事故については、やっぱり何が原因だったのかね、で、やっぱり私たちも事故をよく——最近起こしてないけど、起こしますけどね、気をつけたいと思いますんでね、教訓化するときに、ここから何を学んで今後どうするかということでもちょっと説明してもらいたい。

もう一件は、先ほど言いました森地区から立石に抜ける林道における事故なんです。この道路では、何度も今までこういう事故がありまして、今、のり面のね、工事が進んでおりましてね、もう少し今回繰り越しました予算の中でも、あと最後の仕上げをやるようですけどね、あれだけ今のところは3年前と比べたら全然違うですわね。

あれだけ整備をしたのに、今なお、また石が落ちたということで事故をして、損害賠償をせんといかんということになるというのがね、何でかなあと思うんですよ。

そういう意味で、この事故については何で起こったのか、本当に市が問題なのか、市が問題ないと、市は努力していると思うんですけどね、その辺どうなのか説明してください。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 社会福祉課長、近藤保博君。

○社会福祉課長（近藤保博君） 報第8号のうち、社会福祉課が所管する市福祉バスによる事故についてのご質疑にお答えいたします。

本件につきましては、本年1月18日に地域活力創造課が実施いたしました田舎暮らし体験プログラムの中で、参加者を福祉バスに乗せて市内中真玉の空き家見学に訪れた際、対向車が来たことから、当該空き家側に福祉バスを寄せましたところ、福祉バスの車両後方が玄関スロープに設置している手すりに接触し、手すりを損傷させたものでございます。

今後につきましては、こうした企画のための福祉バスの利用の際、行程に狭い道路がある場合には、目的地まで福祉バスで行くかどうか、事前に担当課とも十分に打ち合わせを行い、必要に応じて担当課職員の交通整理や後方確認などの協力を求めるなどして、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

また、各種団体の研修旅行等につきましても、これまで以上に細心の注意を払いまして、安全運転に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 耕地林業課長、川口達也君。
○市参事兼耕地林業課長（川口達也君） それでは、報第8号、損害賠償の額の決定及び示談についてのうち、林道における損傷事故についてお答えします。

本件についてですが、令和8年2月16日午前7時40分頃、通勤のため林道豊後高田山香線を行っていた方が、路面に落ちていた石に衝突し、車両のタイヤを破損したものでございます。

事故後に相手側と示談交渉を行い、過失割合として市40%、相手方60%として示談が成立し、示談金2万8,004円を市が加入する道路賠償責任保険にて対応しました。

事故現場においては、のり面が高い山側には落石・転石防止のための金網防護柵が設置されていることから、今回は谷側に部分的に残っている低いのり面からの落石と思われます。

ただ、のり面周辺には落石となるような石などはあまり見受けられないため、今回の落石の原因は、獣によるものと想定されます。

今後については、これまで同様、定期的なパトロールを行いながら、道路の維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部輝之君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の林道の事故の件でね、今回の議案で繰越明許になっている事業費の中でね、のり面の工事がありますね。そののり面の工事をやれば、今後はそういう落石の事故がほとんどないというようには思えますかね。まだ今度の予算だけでなく、まだ予算を組んでのり面の工事をしないと、同じような事故になるということになるのかね、それが一つ。

もう1点はね、イノシシや鹿が上から飛び込んできたときの事故、飛び込んで自動車と当たった場合

ね、参考までに、これもこの市が管理上の責任が問われて、弁償するということになるのか、いや、それは関係ないということなのか、ちょっと市民に分かるように説明してもらえませんか。

○議長（阿部輝之君） 耕地林業課長、川口達也君。

○市参事兼耕地林業課長（川口達也君） それでは、報第8号の再質疑にお答えします。

まず、繰越明許ののり面の関係でございますが、今回、繰越明許費に入っております先ほどの林道整備分の中ののり面の関係ですけれども、これにつきましては、林道天念寺屋山線ののり面工事の分でありまして、今回の奥畑、林道豊後高田山香線ののり面工事とは別な箇所でございます。

ただ、議員が今言われましたように、これまでも、特に山側の高いのり面については、吹付け等の改修も行っておりますし、今後につきましても、国の補助等々が活用できれば、必要があれば検討はしてまいりたいというふうに思っております。

それと、もう一つのイノシシ等が飛び込んできた場合ということでございますが、ちょっとはつきりしたことは分かりませんが、そういう事象が生じた場合についてですね、先ほどの損害賠償保険の関係とまた、協議をしながら対応できるかどうか、その辺は進めてまいりたい、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○16番（大石忠昭君） はい、終わります。

○議長（阿部輝之君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第28号議案から第34号議案まで及び第2号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午前11時4分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

6 月 17 日

豊後高田市議会議長 阿 部 輝 之

豊後高田市議会議員 野 崎 良

豊後高田市議会議員 在 永 恵